

第62回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年3月31日（木） 10:05～10:25
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：（第76報のとおり説明）

- ・人的被害の数字が若干増えている。
- ・鉄道の復旧状況について、東北本線、奥羽本線、磐越東線、只見線について、記載の通りの予定となっている。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

- ・数値はほぼ横ばい又は低下傾向。

（3）「避難所入居者情報センター」について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・情報の整備状況について、今まで人数で1,000人台で増加していたが、今回は100人台ということで、だいぶ落ちついてきたと認識している。

（4）緊急被ばくスクリーニングについて

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・3月29日は3,753件のスクリーニングを実施。うち、10万cpmを超えた人は1名いたが、靴を脱いで測るなどしたところ、基準値以下に減少した。
- ・本日は、11市町13箇所を実施予定。

（5）福島県の野菜等のモニタリング検査結果について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・今回は、会津地方からの要望を踏まえ、会津地域の9市町の露地、ハウス野菜を加え、全部で42市町村43件の野菜を対象として実施した。
- ・その結果として、露地の野菜は依然として暫定規制値を上回っているものが多いものの、傾向としては前回の調査時よりも、ヨウ素、セシウムの値は減少傾向である。

- ・今回、暫定規制値を上回った25品については、いずれも前回の検査を踏まえて国の方から摂取又は出荷の制限となった「非結球性葉菜類」、「結球性葉菜類」、「アブラナ科花蕾類」に分類されており、既に出荷はなされていない状況にある。
- ・会津地方のハウス栽培（コマツナ、アスパラガス、ミツバ）、露地野菜（キャベツ、アサツキ、ネギ）について検査したが、いずれも暫定規制値を大幅に下回っている。また26日にハウス栽培のイチゴ、アスパラガス、ホウレンソウ、コマツナ、ブリーツレタスの検査結果が出ているが、その際も規制値を下回っており、2回連続して暫定規制値を大幅に下回っていることが確認できたため、会津地方の野菜については安全であると考えている。
- ・引き続き野菜類を含めた環境モニタリングを継続するとともに、この後、原乳、肉類も予定しており、結果等を踏まえ適切に対応していきたい。
- ・28日に1都7県で国への要望を行ったところであるが、今後の状況をみながら、国への要望等対処していきたい。

(6) 「放射線健康リスクアドバイザー」について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・4月1日付けで、広島大学教授、原爆放射線医科学研究所長・緊急被ばく医療推進センター長の神谷研二先生に新たにアドバイザーを委嘱した。
- ・神谷先生には、特に学校関係の教職員、児童生徒、保護者等を中心に放射線と健康に関する情報を提供していただく。

(7) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料（第14報）により説明

- ・具体的な問い合わせの内容は、「洗濯物を外に干して良いのか?」、「窓を開けて換気しても良いのか?」、「子どもを外で遊ばせて良いのか?」といったものが多い。また、「学校が間もなく始まるが、外に出すのが不安」、「屋内退避地域において、屋外での工事（建築業）を実施しても良いのか?」といったものもある。

(8) 「農林水産業に関する相談窓口」について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・昨日の相談件数は171件であり、初めて前日比で減少した。
- ・内容としては、「作付け時期をいつまで遅らせればよいのか。」、「土壌の

第63回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年3月31日（木） 19：07～19：17
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：（第77報のとおり説明）

- ・午前中の会議の続報であるが、東北本線の本宮～福島が4月5日再開予定
- ・いわき市の水道について、約9600戸が断水解消

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

- ・数値はほぼ横ばい又は低下傾向。

（3）水道水中の放射性物質検査結果について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・3月30日採水した水道水の検査結果については、12検体については、いずれも乳児による飲料基準を下回る。この結果を受けて、いわき市では本日（3/31）19時をもって乳児による飲用制限措置を解除する予定。
- ・このほかの市町村における飲用制限等の措置状況については、次のとおり。
乳児による飲用を控える広報を行っている市町村：伊達市（月舘地区）
住民による飲用を控える広報を行っている市町村：飯舘村
- ・会津地方について、3月30日に採水した56検体については、いずれも放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されず。
- ・中通り、浜通りについて、3月28日に採水した12検体については、いずれも乳児による飲用基準を下回る。

（4）「がんばろう ふくしま！」スタートイベントについて

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・地震、津波、原子力の各災害により厳しい環境にあるが、明日に向けてがんばろうとする県民の皆様と安全な農産物を消費者にお届けしようと取り組む農業者の皆様の思いを、「がんばろう ふくしま！」ということで、福島県における地産地消を実践し、運動を盛り上げていきたい。

- ・明日4月1日からスタートするが（スタートイベントは3日まで）、相双地方は災害の影響で品揃えが困難であり、当面資料記載の市・店舗で実施する。
- ・トップによるスタートイベントにおいては、西田敏行氏、安藤和津氏、みちのくボンガーズを始め各団体等の協力の下、県産農産物について地産地消を応援し、大いに盛り上げていきたい。

松本副知事：

- ・今回のイベントは第1弾と考えている。まずは、県民の方々に安全な県産農産物をご愛顧いただく。第2弾は全国的にアピールしていく。第3弾は農産物だけでなく福島県全体のイベントとしてがんばろうというメッセージを発信していこうと考えている。

(5) 知事より

- ・ただいま松本副知事が申し上げたように、県産農産物については、福島県から「安全」だと発信していく必要がある。明日がスタートの日であるが、西田氏も安藤氏も快くお引き受けいただいた。しっかりと取り組み、がんばっていききたい。